

TOWN NEWS

町の話・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp

12月議会定例会

議会改革の集大成、板倉町議会基本条例を発議！



12月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、諮問1件、同意1件、条例制定及び一部改正議案9件、補正予算議案5件が上程される予定です。

議会初日には、各種議案を審議決定いたします。2日目の一般質問には、6名の議員が登壇し、一問一答方式で行政全般にわたり一般質問を行います。また3日目、4日目には各常任委員会を開催し

所管事務調査を行います。5日目から7日目までは休会とし、最終日には、議会改革の集大成となる板倉町議会基本条例が議員発議として本会議にかけられ審議採決が行われます。

◆平成25年第4回板倉町議会定例会に提出される主な議案

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について
- ▼板倉町教育委員会委員の任命について
- ▼板倉町自転車等の放置の防止及び適正な処理に関する条例の制定について
- ▼板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼板倉町税条例の一部改正について
- ▼平成25年度板倉町一般会計補正予算(第3号)について

小森谷幸雄議員(10時15分) ①予算・決算について ②板倉町のスポーツ振興について 青木秀夫議員(11時25分) ①ニュータウン事業の進捗状況について ②住宅用地の販売状況について ③駅周辺商業地の活性化について

今村好市議員(13時30分) ①平成26年度予算編成方針について ②地方財政計画の概要と平成26年度予算編成の重点方針は

荒井英世議員(14時45分) ①高齢者の安全安心ネットワークについて ②開かれた学校づくりについて ③地域文化の振興について

秋山豊子議員(16時00分) ①小中学校のがん教育の強化について ②高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成について

③子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

▼質問者の時間を参考に、自由に傍聴してください。

問合せ 庶務課 庶務係 ☎内線511

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	12月10日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
2日	12月11日(水)	本会議	午前9時	一般質問
3日	12月12日(木)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
4日	12月13日(金)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
5日	12月14日(土)	休会		休会
6日	12月15日(日)	休会		休会
7日	12月16日(月)	休会		休会
8日	12月17日(火)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

◆一般質問通告者、質問要旨

森田義昭議員(9時) ①いじめについて ②町有バスについて ③ごみ処理の広域化について

◆平成25年度板倉町一般会計補正予算(第3号)について

◆一般質問通告者、質問要旨

森田義昭議員(9時) ①いじめについて ②町有バスについて ③ごみ処理の広域化について

福祉医療費

福祉医療費の速やかな手続きを



福祉医療制度は、医療費を助成する制度です。

下記の表のいずれかに該当して、また手続きをされていないかたは、速やかに手続きをお願いします。

○転入されたかたは、前住所地の課税証明書を必ずお持ちください。

○群馬県内の他市町村から転入されたかたで、前住所地で福祉医療費受給資格を持っていたかたは、『福祉医療費受給資格者交付状況証明書』をお持ちください。(前住所地の役所・役場で発行されます)。

○生活保護を受けているかたは該当になりません。

支給方法

○県内の医療機関で受診する

場合

「福祉医療費受給資格者証」を「保険証」といっしょに医療機関の窓口で提示してください。医療費(保険診療分)が無料になります。

○県外の医療機関で受診する場合

県外の医療機関では「福祉医療費受給資格者証」は使用できません。一旦窓口で医療費をお支払いいただき、後日、保険医療係の窓口で申請することにより、福祉医療対象額が支給されます。

【申請に必要なもの】

医療機関などの領収書・認印・保険証・福祉医療費受給資格者証・振込先の通帳

注意①

学校管理下でのけがはスポーツ振興センターの災害共済給付が受けられる場合があります。授業中に限らず、部活動中や修学旅行先、登下校中のけがも対象になります。該当になりそうな場合は、学校の先生にご相談ください。

問合せ 保険医療係 ☎内線326

注意②

中学生までの医療費無料化制度は、社会全体で子どもの成長を支えていくための制度です。医療費無料化に必要な費用は皆さんの税金で賄われています。この制度を将来にわたり維持していくためにも、適切な受診を心がけましょう。

また、急な病気に困ったときには、「群馬子ども救急相談#8000」をご利用ください。保健師や看護師が相談に応じます。

～火災情報テレホンサービス～

0276-74-9999

火災の発生情報は、館林地区消防組合の火災情報テレホンサービスでお知らせしています。

板倉消防署の一般電話は、関係機関への災害発生連絡などで使用していますので、お問い合わせは上記のテレホンサービスをご利用ください。

問合せ 行政安全係 ☎121

この記事は切り取ってご利用ください。

○県内の医療機関で受診する

○県内の医療機関で受診する

電話相談 群馬子ども救急相談 #8000番をご利用ください

受付時間 月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
日曜、祝日 午前9時～翌朝午前8時
年末年始 午前9時～翌朝午前8時

※ダイヤル登録、IP電話等は03-3839-0886へ
※電話相談の通話料は有料となります。

群馬県医師課

種類	資格要件	手続きに必要なもの
子ども	中学生以下の児童・生徒 (平成10年4月2日以降に出生したかた)	保険証・認印
重度心身障害者(児)	特別児童扶養手当1級	証書・保険証・認印
	障害基礎年金1級 (障害厚生年金の1級でも認められます)	年金証書・保険証・認印
	身体障害者手帳1級及び2級	身体障害者手帳・保険証・認印
	療育手帳判定A	療育手帳・保険証・認印
母子・父子家庭など	18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭及び18歳未満で父母のいない児童	保険証・認印・板倉町に本籍のないかたは戸籍謄本

役場臨時職員募集

平成26年度役場臨時職員を募集します



平成26年度に役場臨時職員として働くことを希望する場合は、臨時職員登録申込書を提出してください。応募者の

統計調査

工業統計調査を実施します

工業統計調査が従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日現在で全国一斉に実施されます。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的として実施される政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利用されます。調査方法は、知事から委嘱された統計調査員が製造事業所を直接訪問して調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収します(一部の事業所では経済産業省から調査票が郵送されます)。

内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。なお、記入などで不明な点がありましたら、お問い合わせください。

基礎講座受講期間
開講式よりおおむね1年間
日程
平成26年1月16日(木)
午前10時～11時30分
基礎講座の初回
平成26年1月27日(月)
午後1時30分～3時30分
申込み・問合せ
保健センター
82-13757

食生活改善推進員になりませんか?

食生活改善推進員になるための基礎講座を開催します。食生活改善推進員は、おやこ料理教室や乳製品料理講習会を開催したり、公民館まつりでPR活動を行うなど、食育の推進と普及、啓発を目標として活動するボランティア団体です。

基礎講座対象
①受講後に食生活改善推進員として活動できるかた(年齢・性別は問いません)
②町内在住者で、食や健康づくりに関心のあるかた
基礎講座内容
町や食生活改善推進協議会が開催する教室や講演会などで、食や健康づくりに関する20時間程度勉強します。

婚活イベント

Re・Start (再出発) ～そして家族になろう～

婚活パーティー

もう一度、運命の人に出会いたいあなた、すべて受け止める包容力のあるあなた、板倉町の婚活パーティーで、もう一度、恋をしませんか?
現在独身で婚活があったり、お子様がいらつしやったり、でも、再婚を望んでいる女性やそんな女性の全てを

受けとめることができる男性のご参加をお待ちしています。

日時
平成26年2月9日(日)
午前11時～午後4時(男性は午前10時集合)
場所
わたらせ自然館
募集人数
男女各15名前後
対象者
30代～50代の男性
※応募多数の場合、町内在

住・在勤のかたを優先
20代～50代の女性
(婚活があり現在独身のかた、またはシングルマザーのかた限定)

参加費
男性3,000円
女性2,000円
内容
ジャズ演奏を聴きながらの立食パーティー、1対1のトークタイムなど
申込締切
平成26年1月31日(金)

婚活プロジェクト

結婚を考えているかたに板倉町婚活応援事業実行委員会がアドバイスします。
期日
12月15日(日) ※時間は申込者に後日連絡します。
場所
板倉町商工会館
内容
定期的に実行委員会が相談に乗り、婚活イベントでのカップル成立を目指します。

それぞれの申込方法
申込書を行政安全係へ提出してください。申込書は行政安全係で配布しています。また、申込書は町ホームページからもダウンロードできます。※いたくらは婚活プロジェクトの申し込みは随時受け付けています。

問合せ
行政安全係
内線122

町営住宅

入居者を募集します

募集住宅
海老瀬団地(大字海老瀬地内)
昭和55年建築3DK1戸
募集期間
12月2日(月)～20日(金)
入居可能時期
平成26年1月下旬以降
入居資格
○町内に在住または在勤で同居する親族があること。
○単身入居の特例制度があり

ます。
○現に、住宅に困窮していること。
○そのほかに、収入基準などの制限があります。
選考方法
応募者が多数の場合は抽選となります。
申込み・問合せ
都市計画係
内線422



冬の間民交通安全運動が実施されます
12月1日(日)～10日(火)
国民健康保険税に未納があり、短期有効期限の国民健康保険証となっている世帯のかたは、12月末日に保険証の有効期限が切れてしまいますので、更新手続きにご来庁ください。納税が困難な場合には、必ず収税係まで納税相談にお越しください。

更新手続き
保険医療係
時間
平日午前8時30分～午後5時15分(水曜日のみ午後7時15分)
持参するもの
現在お持ちの国民健康保険証及び認印
問合せ
○収税係
○保険医療係
内線221
内線326